

## 在留証明の電子証明書（e-証明書）の開始について

令和7年5月13日

在ロサンゼルス日本国総領事館

令和7（2025）年5月27日以降に在留証明をオンラインで申請し、電子化した証明書（e-証明）をオンライン上で受け取ることが可能となります。これにより、当館への来館は不要となり、オンライン上で申請・交付手続きが完結します。

1 e 証明書の発給を希望する場合、以下のすべての条件を満たす必要があります。

- (1) 「オンライン在留届（[ORR ネット](#)）」からオンライン申請すること
- (2) 手数料はクレジットカードによるオンライン決済をすること

【参考】証明オンライン申請とは

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page23\\_004157.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page23_004157.html)

2 以下の場合については、従来通り紙媒体の在留証明を発給します。

- (1) 当館窓口、領事出張サービスを利用して申請した場合
- (2) オンライン申請後、窓口での交付を希望した場合
- (3) オンライン申請後、手数料を当館窓口において現金で支払う場合

3 証明書の提出先によっては、e-証明書（印刷したものを含む）が受理されず、従来の紙媒体の証明書の提出が求められる場合があります。e-証明書の交付を希望される方は、申請前に提出先へe-証明書による対応が可能か確認されることをお勧めします。

（日本一時帰国時の[消費税免税制度](#)利用時、日本年金機構へ「[現況届](#)」提出時についてはe 証明書を印刷したものを利用可能です。）

4 今後、e-証明書の発給対象となる証明の種類を追加することを検討しています。最新の情報につきましては、当館ホームページ等でご案内を予定しています。